

長野市のジビエ振興事業について

長野市農林部のしか対策課

長野市のジビエ振興事業の取り組みについて

H28.11 「長野市ジビエ振興計画」策定

○捕獲されたイノシシとニホンジカをジビエとして有効活用し、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図るため、ジビエ処理加工施設の整備を決定

○公設直営で運営開始する

○移動式解体処理車と軽保冷車を導入し、良質なジビエを供給する 等

車内で内臓摘出・皮はぎ後、
処理加工施設へ運搬



H29.2 施設建設地を中条地区(道の駅中条東隣)に決定

【H29年度】

- ・施設設計
- ・ジビエ利用モデル地区
に選定(農水省)

【H30年度】

施設建設、車両導入、
施設従事者育成 等

H31年度
運営開始



ジビエ収集体制(案)

Aブロック

市北部での捕獲は、軽保冷車等で移動式解体処理車へ運搬し、一次処理後、中条施設へ運搬

【移動式解体処理車1台】
一次処理(皮剥ぎ～内臓摘出)後、
中条施設へ



Bブロック

市南部での捕獲は、軽保冷車等で中条施設へ直接運搬

施設

【ジビエ処理加工施設】

- ・一次処理(皮剥ぎ～内臓摘出)
- ・二次処理(脱骨～細分～商品化)

【軽保冷車複数台】
捕獲個体(イノシシ・シカ)
の運搬



ジビエ利用モデル地区の選定について

農林水産省は、「ジビエ利用モデル地区」として、全国から17地区を選定しました。

1. 趣旨

ジビエ利用の拡大に当たっては、シカやイノシシの一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底に取り組みつつ、捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながってビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの安定供給を実現することが重要です。今般、我が国の先導的モデルとなる取組等を定めたマスタープランを策定した17地区を「ジビエ利用モデル地区」として選定しました。

2. 選定結果

No.	モデル地区名	マスタープラン策定主体 (コンソーシアム名)
1	北海道 空知 (そらち) 地区	ジビエ・de・そらち
2	長野県 長野市	長野市ジビエコンソーシアム
3	石川県 南加賀 (みなみかが) 地区	南加賀 (みなみかが) ジビエコンソーシアム
4	岐阜県 西濃 (せいのう) グラソチ	ぎふジビエ・コンソーシアム
5	三重県 (伊賀市・いなべ市)	みえジビエ推進コンソーシアム
6	京都府・大阪府 京都丹波 (たんば) ・大阪北摂 (ほくせつ) 地区	京都丹波 (たんば) ・大阪北摂 (ほくせつ) 連携ジビエモデル構想協議会
7	京都府 中丹 (ちゅうたん) 地区	京都中丹 (ちゅうたん) 認証ジビエ推進コンソーシアム
8	兵庫県 県内広域	兵庫県シカ・イノシシ丸ごと1頭活用コンソーシアム
9	和歌山県 紀北 (きほく) 地区	わかやまジビエ紀北 (きほく) 地区コンソーシアム
10	和歌山県 古座川 (こざがわ) 町	古座川 (こざがわ) ジビエコンソーシアム
11	岡山県 美作 (みまさか) 地区	みまさか有害獣利用研究コンソーシアム
12	鳥取県 東部地区	いなばのジビエ推進協議会ジビエ倍増モデル推進委員会
13	徳島県 県内広域	阿波地美栄 (あわじびえ) 推進協議会
14	熊本県 県内全域	くまもとジビエコンソーシアム
15	大分県 県内全域	大分ジビエ振興協議会
16	宮崎県 延岡地区	延岡市ジビエ振興コンソーシアム
17	鹿児島県 阿久根 (あくね) 地区	阿久根 (あくね) 市鳥獣被害防止対策協議会

<添付資料>

ジビエ利用モデル17地区(PDF：1,528KB)

ジビエ販売方針

地域活性化のため地域で優先的に活用するとともに、需要の大きい首都圏等への販売を、一定割合ずつ行う

地域へ供給

施設建設地の住民組織へ
(地元特産品として活用)

市内の観光関連施設、飲食店、
旅館等へ
(誘客ビジネスに活用)

地域経済に波及効果を及ぼす
活用

首都圏等へ供給

中小レストラン等へ
(長野市産ジビエのファン拡大)

大手事業者へ
(まとまった数量の販売)

ジビエ肉の安定販売先の
確保

処理加工計画等

1 捕獲頭数

	H25	H26	H27	H28	H29
イノシシ	863	727	576	810	880
シカ	348	511	419	591	701
合計	1,211	1,238	995	1,401	1,581

2 処理加工計画

- ・施設常駐従事者3名で処理加工を行う
- ・年間約600頭(約10t)～1,000頭(約16t)の処理加工能力を有する